

アゼルバイジャンにおける新型コロナウイルス関連情報（3月5日）

1 ポイント

- 3月5日、アゼルバイジャン国内で新型コロナウイルス感染者が新たに3人確認され、感染者の数は累計6人となりました。
- アゼルバイジャンから第三国へ入国する際の検査の結果、入国を拒否される事案が発生しています。海外への渡航、出張等を計画されている方は、訪問先の入国制限等につき、外務省海外安全ホームページをご確認ください。
- 5日現在、日本人への入国規制は行われていません。

2 本文

- (1) 3月5日、アゼルバイジャン国内で新型コロナウイルス感染者が新たに3人確認され、感染者の数は累計6人となりました。

今回、感染が確認されたのは、イランから当地に入国したアゼルバイジャン人2人とドイツ人1人で、現在、医療施設に隔離されています。

- (2) アゼルバイジャンから第三国へ入国する際の検査の結果、入国を拒否される事案が発生しています。ご自身の健康管理には十分留意してください。

また、海外への渡航、出張等を計画されている方は、訪問先の入国制限等につき、外務省海外安全ホームページ「各国・地域における新型コロナウイルス感染症に係る入国制限措置と入国後の行動制限措置に関する状況」をご確認ください。

(→ https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html)

- (3) 5日現在、日本人への入国規制は行われていませんが、入国の際にコロナウイルス感染の疑いが認められた者については、指定医療機関で診察を受け、必要と判断されれば14日間から29日間の検疫観察を受けることになります。

- (4) 関連サイト

- 新型コロナウイルス予防対策本部（アゼルバイジャン語）
<https://cabmin.gov.az/az/article/696>
- 内閣官房新型インフルエンザ等対策室
https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html
- 世界保健機関（WHO）
<https://www.who.int/emergencies/diseases/novel-coronavirus-2019>
- 厚生労働省
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/dengue_fe_ver_ga_00001.html

ご質問等ありましたら、電話やメールで下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

在アゼルバイジャン日本国大使館領事班

電 話 : +994-12-490-7818

緊急時 : +994-50-222-8063

メー ル : consular@bk.mofa.go.jp